

平成25年度 第3回 燕市地域公共交通会議 会議録（概要版）

日時：平成26年3月25日（火）午後1時30分～2時30分

場所：燕市役所 3階 301会議室

出席者（敬称略）

委員：会長 市長 鈴木 力

国土交通省 新潟運輸支局 主席運輸企画専門官 高橋 義孝

新潟県 燕警察署 署長 石口 英治

新潟県 三条地域振興局 企画振興部長 杉山 興

東日本旅客鉄道株式会社 燕三条駅 駅長 時田 康弘

独立行政法人労働者健康福祉機構 燕労災病院 事務局長 飯塚 秀和

住民代表（分水地区）若林 與一

（吉田地区）中村 カオル

新潟交通観光バス株式会社 常務取締役 田巻 耕介

越後交通株式会社 三条営業所 所長 安達 誓

越佐観光バス株式会社 専務取締役 佐藤 洋彰（代理）

株式会社燕タクシー 代表取締役 竹内 邦彦

燕市企画財政部長 五十嵐 嘉一、燕市商工観光課長 矢部 健二（代理）

燕市都市整備部長 伊藤 堅一、燕市健康福祉部長 小林 恵美子

燕市教育委員会教育次長 齋藤 純郎

（計17名）

欠席：新潟県立吉田病院 事務長 松坂 茂俊

住民代表（燕地区）竹井 満喜子

公益社団法人新潟県バス協会 事務局長 小林 正幸

連合県央地域協議会 事務局長 佐藤 春男

（計4名）

事務局：市民生活部長 田野 正法、生活環境課長 村松 宏

生活環境課参事 保倉 茂、課長補佐 杉本 俊哉

交通政策係副参事 宇佐美 文浩、交通政策係主事 菊地 貴之

報道機関：三條新聞社

傍聴者：3名

次第：

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 報 告

(1) 生活交通ネットワーク計画の変更について〔資料1〕

(2) 循環バス「スワロー号」及びデマンド交通「おでかけきららん号」の利用状況について〔資料2〕

4. 議 事

(1) 燕・弥彦地域公共交通会議設置要綱の制定及び生活交通ネットワーク計画の変更について〔資料3～7〕

(2) 平成26年度歳入歳出予算（案）について〔資料8〕

(3) 平成26年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業）の交付申請について〔資料9〕

5. その他

6. 閉 会

《会議資料》

資料1 生活交通ネットワーク計画

資料2 燕市循環バス「スワロー号」・燕市デマンド交通「おでかけきららん号」の利用状況

資料3 燕・弥彦地域定住自立圏構想について

資料4 燕・弥彦生活交通ネットワークイメージ図

資料5 燕・弥彦地域公共交通会議設置要綱（案）

資料6 燕・弥彦地域公共交通会議財務規定（案）

資料7 生活交通ネットワーク計画（案）

資料8 平成26年度燕・弥彦地域公共交通会議歳入歳出予算（案）

資料9 平成26年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業）交付申込書（案）

1. 開会

【事務局】

皆様、本日はお忙しいところご出席を賜りましてありがとうございます。定刻前ではございますが、皆様お集まりになりましたので、これより平成 25 年度第 3 回燕市地域公共交通会議を開催させていただきます。

私は事務局を務めます生活環境課の保倉でございます。よろしくお願い申し上げます。

2. 会長あいさつ

【事務局】

開会に当たりまして、この会議の会長であります、市長がごあいさつを申し上げます。

【会長】

皆様おはようございます。本日は年度末を控えた大変お忙しい中、第 3 回燕市地域公共交通会議にご出席くださりまして深く感謝申し上げます。

燕市の公共交通につきましては、25 年度は循環バス「スワロー号」のルートの見直し、「おでかけきららん号」の本格運行など、大きな転換期となる年でありました。

おかげさまで、いずれも一年目から大変順調に市の方々から多数ご利用いただいている状況でございます。これもひとえに運行される事業者をはじめ関係の皆様のご尽力、ご協力の賜物と重ねて感謝申し上げます。

さて、本日の最大の議題なのですが、国で薦めている「定住自立圏構想」という制度がございます。これは平成の大合併で合併した市町村と、その周辺の合併しなかった市町村がさらに連携を図りながら広域的に地域住民のための生活圏を形成していこうという方針です。燕市は、隣接している弥彦村と定住自立圏構想を一緒に取り組んでいきたいと考えているところです。

弥彦村とは一部事務組合でこれまでも消防・救急・ごみ処理など、連携して取り組んできましたが、この定住自立圏構想においても、お互いの資源を生かして、地域住民のためにさらなる利便性が高いサービスを提供していこうということを考えています。その定住自立圏構想の大きなテーマの中に、公共交通の改善というのがございます。弥彦村では、バスや燕市のようなデマンド交通というものが導入できれば、非常に弥彦村の住民の方々にとって利便性が高まります。燕市も弥彦村とそのような仕組みが出来上がれば、拠点性も高まり、さらには観光面でもいろいろと連携を図れると思います。その定住自立圏構想の中で公共交通を取り組む際に、今までの燕市地域公共交通会議の中に弥彦村にも参画してもらい、広域的な燕・弥彦のエリアをカバーする公共交通会議に発展させる必要があります。本日は、そのような重要な案件でございますので、忌憚のないご意見、ご提言を賜りますようお願いいたします。そのほかにも、これまでのスワロー号、きららん号の利用状況の説明なども加味しながら、今後の地域公共交通会議の発展に繋がるような会議とな

ることを願っております。今日の会議の趣旨をお話させていただきまして、開会に当たつての御挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願ひ申し上げます。

【事務局】

続きまして、配付資料のご確認をお願いいたします。

事前にお送りしました資料は、本日の会議次第と資料1から9でございます。

このうち資料5につきましては一部文言の訂正がありましたので、恐縮でございますが本日配布させていただいたものと差し替えをお願いいたします。

加えて、本日「委員名簿と配席図」、昨年12月に路線とダイヤを改正しました「スワロ一号」の新しい時刻表、このたび改訂して増刷しました「おでかけきららん号」のチラシをご用意させていただきました。不足している資料がございませんでしょうか。

次に、本日の配布いたしました委員名簿をご覧願います。出席状況の報告の前に委員の交代がありましたのでお知らせいたします。

名簿3番の燕警察署長におかれましては、昨日付で人事異動がございまして、前任である警察署長の中村様に代わりまして石口様が就任されました。せっかくの機会ですので、石口様から一言ごあいさつを賜りますようお願いいたします。

【石口署長】

昨日付で警察本部から燕警察署に着任しました石口と申します。皆様方には日ごろ警察行政、交通事故防止等におきまして多大なご支援ご援助いただきまして、この席を借りて厚くお礼申しあげます。今後も皆様方のご支援を頂きながらこの燕市、隣接の弥彦村ともども交通事故がないように所員一同精一杯がんばっていく所存でございますので、ご協力をお願いいたします。どうもありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございました。それでは出欠状況についてご報告申し上げます。

本日は7番の新潟県立吉田病院事務長の松坂様、9番の住民代表の竹井様、11番の公益社団法人新潟県バス協会事務局長の小林様、それから12番の日本労働組合総連合会新潟県連合会県央地域協議会事務局長の佐藤様が本日欠席となっております。このほか、10番の株式会社越佐観光バスの常務取締役佐藤様に代わり、専務取締役の佐藤様、18番の赤坂商工観光部長に代わり遠藤課長補佐よりご出席をいただいております。

これにより、委員21名のうち代理出席を含め、過半数の17名の委員からご出席いただいております。従いまして「燕市地域公共交通会議設置要綱」第10条第2項の規定に基づきまして、本日の会議が成立していることをご報告申し上げます。

3. 報 告

【事務局】

では、これより議事に入りますが、本日の終了時間は、午後 2 時半頃を予定しております。スムーズな進行にご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、議事進行につきましては、設置要綱に基づき会長からお願いいたします。

(1) 生活交通ネットワーク計画の変更について

【会長】

それでは、私の方で会議を進行いたします。議事に入る前に報告事項がございます。まず「(1) 生活交通ネットワーク計画の変更」について、事務局説明を願います。

【事務局】

《資料 1 に基づき説明》

【会長】

事務局の説明が終わりました。このことにつきましてご意見、質疑等ありましたら挙手にて発言願います。なお、会議録作成の都合上、発言の際はご自分の氏名を述べてからご発言くださるようご協力をお願いします。

何かございませんでしょうか。特にないようですので、この件につきましては報告ということですので以上で終了します。

(2) 循環バス「スワロー号」及びデマンド交通「おでかけきららん号」の利用状況について

【会長】

次に、報告の「(2) 循環バス「スワロー号」及びデマンド交通「おでかけきららん号」の利用状況」について、事務局説明願います。

【事務局】

《資料 2 に基づき説明》

【会長】

事務局の説明が終わりました。この利用状況につきましてご意見、質疑等ありませんでしょうか。

こちらもよろしいでしょうか。特にないようですので、「循環バス「スワロー号」及びデマンド交通「おでかけきららん号」の利用状況」については以上で終了します。

4. 議 事

(1) 燕・弥彦地域公共交通会議設置要綱の制定及び生活交通ネットワーク計画の変更について

【会長】

次に、議事に移ります。議題は3つございます。最初に「(1) 燕・弥彦地域公共交通会議設置要綱の制定及び生活交通ネットワーク計画の変更」を取り上げます。事務局説明願います。

【事務局】

《資料3～7に基づき説明》

【会長】

事務局からの説明が終わりました。この件につきましてご意見、質疑等がありませんでしょうか。

【若林委員】

現在、「おでかけきららん号」は電話で予約をとり、自宅まで送迎を行っていますが、これは資料4のような弥彦エリアが加わった場合でもそのような方式なのでしょうか。

【事務局】

きららん号の弥彦村が加わった時のエリアに関しましては、これから26年度に入りまして詳しく調べていきたいと考えています。今のところの基本的な考えとしましては、資料4の弥彦エリアを加えてそこの中を自由に行き来できるようにする、それから現在東と西のエリアで共通乗り入れ施設ということで、燕市役所や吉田駅、県立吉田病院などを加えています。そこにも弥彦エリアからは直接行けるようにするというアイデアを考えています。

【会長】

よろしいでしょうか。他になにかございませんか。ないようですので「燕・弥彦地域公共交通会議設置要綱の制定及び生活交通ネットワーク計画の変更」についてご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。それでは原案の通り「燕・弥彦地域公共交通会議設置要綱の制定及び生活交通ネットワーク計画の変更」について承認されました。

これより新年度からこの会議は弥彦村と共同で開催していくことに決定させていただきます。本日は弥彦村総務課長の福田様からご臨席いただいております。せっかくでございますので、一言御挨拶を頂戴したいと思います。

【弥彦村 福田総務課長】

みなさまはじめまして。ご紹介頂きました弥彦村総務課長の福田でございます。よろしくお願いたします。私も今回初めて燕市の公共交通会議に出席をさせていただきました。今後私たち弥彦村も参加させていただくということで「燕・弥彦地域公共交通会議設置要綱」についてご制定を頂き、誠にありがとうございました。おかげさまで4月からは私たちも燕市と御一緒に公共交通について一生懸命取り組ませていただきたいと思います。委員の皆様におかれましては、今後様々な面でご指導いただきたいと思います。私たちも一生懸命取り組んでまいりますのでどうぞよろしくお願いたします。簡単ではございますが、一言お礼の挨拶とさせていただきます。

【会長】

どうもありがとうございました。よろしくお願いいたします。

(2) 平成26年度歳入歳出予算(案)について

【会長】

次に「(2) 平成26年度歳入歳出予算(案)」の議題について、事務局説明願います。

【事務局】

《資料8に基づき説明》

【会長】

事務局からの説明が終わりました。この件についてご意見、質疑等がありましたら挙手にて発言願います。いかがでしょうか。

ないようですので「平成26年度歳入歳出予算(案)」について、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。よって「平成26年度歳入歳出予算(案)」については、原案の通り承認されました。

(3) 平成26年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域公共交通調査事業)の交付申請について

【会長】

次に「(3) 平成26年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域公共交通調査事業)の交付申請について」の議題について、事務局説明願います。

【事務局】

《資料9に基づき説明》

【会長】

事務局の方から説明が終わりました。この件についてご意見、質疑等がありましたら挙手にて発言願います。いかがでしょうか。

ないようですので、平成 26 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業）の交付申請について、また今ほど事務局の方から説明があった会議を開かない形での事務処理について、ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。よって「平成 26 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業）の交付申請」については、原案の通り承認されました。

5. その他

【会長】

以上で用意された 3 つの議事は終わりましたが、5・その他として事務局で用意している案件はありますか。

【事務局】

本日は 3 つの議題につきまして、御承認をいただき大変ありがとうございました。4 月からは「燕・弥彦」という枠組みのなかで、スタートさせていただきますので、速やかに委員の選任を改めてさせていただきたいと思っております。実は住民代表で、参加していただいている本日おいでの若林委員、中村委員、また欠席しております竹井委員の任期は実は 25 年度、26 年度の 2 年間でございましたが、今回一度すべてを廃止をしてまたスタートしますので、むこう 2 年間また委員をお願い申し上げたいと思います。

ついで、第 1 回目の会議ですが、6 月頃の予定を考えています。事務局からは以上です。

【会長】

それでは、若林委員、中村委員、今後もお願いいいたします。また、第 1 回の会議ですが 6 月頃ですので、詳細が決まりましたら連絡させていただきたいと思えます。せっかくの機会ですので、委員の皆様方の中で、ご発言したいという方がいらっしゃれば受け付けますが、いかがでしょうか。

【中村委員】

住民代表の中村でございます。今までは弥彦村に住んでいるお嫁さんのお母さんは免許を持っておらず、また、燕市に来るのに都合のいい公共交通が少なかったため燕市に来るのが困難でした。そのため、弥彦村との公共交通事業の連携で、直接家から燕市まで来ることができるようになればとても喜ぶと思えます。それと、菊祭り等の際、友人と車で見に行くのですが、どこへ行っても車の停める場所が無いため、途中まで行って引き返した

ことがありました。そのような時にもこの公共機関を利用できたらより出かけやすくなるのではないかと今から楽しみにしています。

【会長】

それでは今出た意見を合わせて、今後計画を練ってください。他になにかございますか。

それでは、その他案件もないようですので、以上をもちまして本日予定の議事は全て終了いたしました。皆様のご協力によりまして、予定しておりました時刻通りに終わることができました。ご協力ありがとうございました。

これをもちまして、本日の会議を閉会させていただきます。

お疲れさまでした。

以上